

○前回の議会改革推進委員会について

(令和8年1月30日議会改革推進委員会決定)

1 検討項目について

5 検討項目を協議し、次のとおりの結果となった。

検討項目	協議結果
1 議員定数について	次回継続協議し、方向性を決定する
2 会派制の在り方について	現状維持とすべき
3 無会派議員に対する対応について (予算・決算特別委員会への参加・委員外議員の発言)	次回以降、継続協議
5 議会報告会について	現状維持とすべき
11 予算特別委員会の効率的な運営について (説明の簡略化、充実した資料の提出、個別審査における意見の在り方、資料請求)	<p>ア より詳細な情報の提供について、他市の例を参考に、機会をみて、「事業内容一覧表」の内容に、各事業費の内訳を加えるよう、執行部に検討を要望する</p> <p>イ 予算書の記載について（一部金額の記載のないことについて）、工事請負費中の個々の事業費の予算額を記載するよう、執行部に要望する</p> <p>ウ 説明について、現状のままでよい</p> <p>エ 資料の請求について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年請求している資料や要求することが既に分かっている資料（真に必要な資料に限る）については、事前に内定委員によりリスト化し、委員会初日に採決し、一括請求する（提出期日は所管部局の審査の翌日の15時まで） ・委員会の中で必要となった資料はこれまでどおりの手続きで請求することとし、提出の期限は請求の翌日の15時までとする ・年度を遡って資料を請求する場合は、過去5年程度までとし、長期の場合でも原則過去10年までとする ・資料の作成に著しく時間やコストがかかる場合は、執行部は必ず、資料請求時の可否確認の際に申し出る
13 市議会災害対応について	小田原市議会災害対策対応規程について見直し、災害発生時議員行動マニュアルを作成するべき

2 中間答申について

中間答申について、各会派に事前に話し合っていたため配付した。